

2015年12月10日

お客様、関係各位の皆様へ

### 「コーヒー飲料 カフェコロン」取扱いに関するお詫びとお知らせ

平素は、ビメント各店舗、エステルームを御利用頂き、誠に感謝申し上げます。

この度のマスコミ各社に於いて、株式会社ディーセントワーク代表が、「商品名 コーヒー飲料 カフェコロン」の販売に対し、薬事法違反で逮捕された旨の報道がございました。

この件に関し、弊社各店舗に於きまして一定期間当該商品の取り扱いした事実がございました。

販売期間は2012年12月から2014年1月であり、現在は販売終了しておりますが、各店舗内でご購入頂きました皆さまには、多大なご心配をお掛けしましたこと、深くお詫び申し上げます。

又、この当該商品に関しましては、ご購入されたお客様に健康被害に関する問題はございませんので、ここにご報告申し上げます。

現状、販売終了しておりますが、弊社と致しましてはこの事実を真摯に受け止め、今後弊社内の取扱商材に関しましては、商品選定の厳格化、販売方法の健全化を強化し、皆様からの信頼回復に精進して参りますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社ビメント  
代表取締役会長 後藤郷代